国民民主
KOKUMIN MINSHU PRESS
号外
令和8年10月16日
発行：国民民主党 国民民主PRESS 編集部
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町
TEL：050-1722-8744 / HP：new-kokumin.jp
国民民主党 こくみん
通常号 定価1部200円（税込み）・年間購読料 1,000円（送料含む）隔月第4金曜日（偶数月）発行



国民の皆様の声を集め、代表質問に



「『インフレ増税』から国民の懐を守る」

玉木代表は10月8日の衆議院本会議で行われた代表質問で、物価や賃金が上がると自動的に税収が増える「インフレ増税」の問題を指摘。「取りすぎた税収の一部を、インフレで困っている国民に返すべき」と訴え、具体策として所得税・住民税を減税する「現役世代減税」を示しましたが、高市総理からは「課題の整理も必要」、「今後検討する」等の答弁に留まりました。また、政府が掲げる飲食料品消費減税の課題についても指摘しました。

質問の全文はこちら

「農業にこそ積極財政が必要」

舟山議員は10月9日の参議院本会議で行われた代表質問で、政府の需要見通しの見誤りや備蓄米放出による米価の下落で農家が赤字になっている現状を示し、農家の所得を政府が直接支える「直接支払制度」の導入に踏み出すべきと訴えました。また、米国から求められている一般流通用の生鮮じゃがいもの輸入解禁について米国の圧力により最終判断を前倒ししようとする事実があるのか質問し、また食糧法改正や農業従事者の置かれる状況を踏まえた食料安全保障について指摘しました。

質問の全文はこちら



今回の代表質問にあたって「高市総理に聞いてほしいこと」を党公式HP、党公式X（旧Twitter）などで募集しました。多くのご意見をいただきありがとうございました。

結果の概要はHPをご覧ください。

2年間の飲食料品消費減税・「支援金」の課題

政府は来年4月から飲食料品の消費税率を2年間限定で1%に引き下げるとともに、1%相当分の新たな「支援金」制度を導入することを目指しています。この制度には次のような懸念があり、10月8日の衆議院代表質問（表面参照）で玉木代表が高市総理に対策を質問しましたが、高市総理は今後検討・具体化するといった趣旨の答弁に留まり、具体的な対策を示しませんでした。

1 農家への影響



- 減税に伴い小規模農家に追加の負担が生じ得ることや、複雑な制度設計により煩雑な事務手続きが生じるおそれ。
- 「売上高を踏まえた給付金制度」を設けるとされているが、具体的な制度設計が不透明。

2 外食産業への影響



- テイクアウトなどとの税率の差が拡大し、「外食離れ」が進む。
- 「的確な措置を講ずる」とされているが、「影響の及ぶ業態などを見極めたうえで」となっており、具体的な制度設計が不透明。

3 「支援金」の金額と対象所得層



- 対象年収が示されておらず、年収300万円以下との報道もあり、中間層が支援を受けられないおそれがある。
- 具体的な金額が示されておらず、実際にどのくらいの支援になるか不透明。

4 2年後の増税



- 2年後に消費税率を8%に戻すとき、「支援金」の対象から外れると見込まれる中間層にとって大幅な負担増になる。
- 減税時より増税時の方が店頭価格へ大きく反映され、さらに物価高が進むおそれ。

国民民主党の対案「現役世代減税」

国民民主党は所得税減税・住民税減税を訴えています

1 農家や外食産業への影響なし



特定の品目に限定しないため、農家や外食産業に影響を与えません。

2 幅広い層に減税できる



働く人・子育て世代・中間層など、幅広い層の手取りを増やし、消費と経済を支えます。

3 シンプルで持続的な家計支援



一時的な支援ではなく、恒久的な減税で、安心して暮らせる社会をつくります。

特定扶養控除「103万円の壁」が159万円に引き上げられました

国民民主党が2024年の衆院選から訴えてきた
「103万円を超えてバイトすると親の税負担が増えてしまう」問題

税金がかからない基準が **159万円** まで引き上げられました



※健康保険の扶養も維持する場合、150万円までとなるのでご注意ください。